※市外局番は書いてあるものを除きすべて042です。

特定医療費（指定難病）受給者証とマル都医療券（難病医療費助成）の更新手続きについて

「特定医療費（指定難病）受給者証」または「マル都医療券（難病医療費助成）」をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から直接郵送されます。早めに手続きを済ませてください。

なお、有効期限を過ぎてしまうと、医療費助成が受けられるのは、改めて手続きをした日からになりますので、ご注意ください。

詳しくは障害福祉課☎470・7747へ。

国分寺創業塾（5日間コース）受講者を募集します～市商工会主催

起業に興味がある方、起業して間もない方を対象に、多彩な分野で活躍する専門家から、起業に向けた基礎知識や実務ノウハウを体系的に学べるセミナーを開催します。先輩起業家の経験や、日本政策金融公庫の現役実務担当者から見た融資のポイントなど、実践的で役立つ情報を聞くことができます。

【日時】全5回。11月11日・18日・25日、12月2日・9日のいずれも土曜日、午前10時～午後4時半（0時半～1時半は昼食休憩）

【会場】東京都労働相談情報センター国分寺労政会館第3会議室（国分寺市南町3ノ22ノ10）

【定員】先着40人

【費用】5000円（全5回分。テキスト・資料代を含む）

申し込みと詳しくは市商工会☎471・7577へ。

国民年金だより

国民年金保険料の納付方法について

第1号被保険者が支払う29年度の国民年金保険料の金額は、月額1万6490円です。なお、保険料をまとめて前納すると安くなります。

現金納付

日本年金機構から送られる納付書で納めます。1年以上の前納を希望する場合は、年金事務所へご連絡ください。

前納は、「6カ月」「1年」「2年」のほか、任意の月から翌年度末分までの期間（最長24カ月）も可能です。

支払いは、金融機関・郵便局・コンビニで納められますが、30万円を超える場合は、コンビニでは納付できません。

口座振替

口座振替にすると納め忘れを防ぐことができます。

「前納」は、「1カ月前納（早割）」「6カ月」「1年」「2年」があります。口座振替の「2年前納」は割引率が最も高く、お得です。

※30年度からの前納申込期限は、30年2月末となります。手続きについては、年金事務所か金融機関にお問い合わせください。

クレジットカード納付・継続支払い

継続的にクレジットカード会社が立替納付を行います。

前納は、「6カ月」「1年」「2年」があります。前納した場合の割引率は現金払いと同じです。

※30年度のクレジットカード納付前納は、申込期限があります。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

電子納付（ATM、インターネットバンキングなど）

日本年金機構から送られる納付書が必要です。納付書が手元にない場合は、年金事務所までご連絡ください。

インターネットバンキングを利用する場合は、あらかじめ金融機関と契約が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

詳しくは武蔵野年金事務所☎0422・56・1411へ。

就職支援セミナーを開催します～雇用保険受給資格者対象～

このセミナーは、次の①～⑤のコースに分かれ、履歴書の書き方、応募書類のポイント・添削、面接ロールプレイングなど一貫性がある内容で行われます。いずれかのコースを選んで受講することもできます。

【日時・内容】コース①＝10月4日（水）午後2時～4時。「就職活動準備と自己理解・職業理解編（座学）」▼コース②＝10月5日（木）午後2時～4時。「履歴書・職務経歴書の書き方編（座学）」▼コース③＝10月6日（金）午後2時～4時。「面接対策編（座学）」▼コース④＝10月10日（火）正午～4時。「書類選考対策セミナー（個別カウンセリング。1人50分）」▼コース⑤＝10月11日（水）・12日（木）のいずれも午後2時～4時。「面接対策セミナー（面接ロールプレイ、グループセミナー）」

【会場】市民プラザホール

【対象】雇用保険受給資格者

【定員】先着8人～30人

※コースにより定員が異なります。

【費用】無料

申し込みは就職支援セミナー受付センター☎03・5913・6910へ。

詳しくはハローワーク三鷹職業相談窓口☎0422・47・8617へ。

土地・家屋の所有者が亡くなった際の手続きのお知らせ

土地・家屋の所有者が亡くなって、29年中に相続などの登記が完了しない場合は、登記が完了するまでの間、相続などの事実により、実際に土地・家屋を所有している方を届け出ていただく必要がありますので、ご連絡ください。

詳しくは課税課土地資産税係☎470・7726、家屋資産税係☎470・7727へ。

募集

市内保育園の保育士の登録

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休などの代替としての臨時保育士の登録を随時募集しています。

①パート保育士

【勤務時間】午前7時～9時の1～2時間と午後4時半～6時半の1～2時間（はくさん保育園、しんかわ保育園、ちゅうおう保育園は、午後7時まで）

【賃金】時給1110円

②臨時保育士

【勤務時間】午前8時半～午後5時

【賃金】時給1030円

①・②共通事項

【対象】有資格の方

申し込みは、履歴書（写真貼付）を子育て支援課（市役所2階）へ持参してください。登録制のため履歴書は返却しません。

※市内には、市立保育園の他に民間の保育園や小規模保育施設などさまざまな保育園があります。これらの保育園でも保育士などを募集していることがありますので、気軽にご相談ください。

詳しくは同課施設給付係☎470・7745へ。

学童保育所の職員募集説明会を開催します

学童保育所に勤務する職員（児童厚生員）を募集します。次の通り説明会を開催しますので、興味のある方はどなたでもお越しください。

【日時】10月4日（水）午前10時～11時

【会場】市役所2階204会議室

【説明内容】学童保育所について、児童厚生員（嘱託員・臨時職員）の仕事の内容、応募資格など

当日直接会場へ。

詳しくは児童青少年課児童青少年係☎470・7735へ。

10月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	4日(水) 11日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	9月28日(木)	午前8時半から電話で生活文化課☎470・7738
	18日(水) 25日(水)				10月12日(木)	
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	4日(水)	午後1時から		司法書士	9月29日(金)	
表示登記・土地の境界等相談（4人）		午前10時から		土地家屋調査士		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	11日(水)	午後1時から		行政書士	10月5日(木)	
税務相談（5人）				税理士		
人権・身の上相談(4人)	18日(水)	午後1時半から		人権擁護委員	10月12日(木)	
不動産取引相談(5人)	5日(木)	午後1時から		宅地建物取引士	9月28日(木)	
交通事故相談（5人）	25日(水)			弁護士	10月19日(木)	
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)		午前10時から		社会保険労務士		
女性の悩みごと相談（各日3人）	2日(月)	午前10時～午後1時		女性カウンセラー	9月20日(水)	午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
	10日(火)	午後1時半～4時半				
	16日(月) 23日(月) 30日(月)				10月4日(水)	
女性弁護士による法律相談（3人）	6日(金)	午前9時半～午後0時半		女性弁護士	9月22日(金)	
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	市商工会☎471・7577

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	13日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515
教育相談※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）	教育相談員	中央相談室☎473・3667
	月曜～金曜日		滝山相談室（西中学校隣）		滝山相談室☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	児童青少年課☎470・7736
身体障害者相談	13日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	11日(水)			知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	12日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談※電話相談も可。	平日		生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター☎473・4505※直接会場へ。
行政相談	10月は実施しません			行政相談委員	生活文化課☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係☎477・0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課（市役所1階）	相談支援員	福祉総務課☎470・7741